**いってみっぺ！くってみっぺ！やってみっぺ！なかがわ元気フェスタ２０１９**

**～！　　～**

**ブース出展者募集要項**

１　目　的

６回目を迎え、さらに町内の一体感を深めながら、那珂川町の良さを再度見つめ直すとともに、那珂川町のおいしい食べ物・いいモノ・いいコトをつなぎながら町内外にＰＲし、来場者に笑顔と元気を提供できるようなイベントを開催する。

２　主　催

　　なかがわ元気フェスタ実行委員会

３　日　時

令和元年１１月９日（土）・１０日（日）

　午前１０時から午後３時まで　※荒天の場合は中止

４　会　場

那珂川町小川総合福祉センター （那珂川町小川１０６５）

５　出展資格

　　・町内の事業者・団体及び町関連団体、または那珂川町の地域産業資源等を使用する町外の事業者及び関係者

　　　※原則２日間、午前１０時から午後３時まで出展可能な方

　　　※出展者は、町内事業者及び町関連団体が優先されます。

町外事業者は出展予定数の不足時のみ受付とし、売上の１０％を出展費用と

　　　　して申し受けます。

６　募集内容（屋外テント：５０張程度）

提供物は、農産物、加工（完成品）（加熱調理品）食品、飲料・酒類等、工芸品等、その他販売、展示とする。

※食材の中には那珂川町の地域産業資源等（別紙食材リスト参照）を原則として使用すること。

(1) 販売ブース

・パイプテントは１張３間×２間パイプテント（W5400×D3600）

・テーブル　３台　イス　３脚（追加は相談）

・出展料　町民、町内事業者・団体、友好都市等：無料

（寄附は受け付けます。）

町外事業者　　　　　　　　　　　　：有料（売上の10％）

・出展者名入看板

・電気、水道等は相談

・ 床：養生はありません。（各自の判断により養生する。油汚れ等が酷い場合は原状回復すること。）

(2) 展示ブース

　・那珂川町に関連する展示、ＰＲ等

(3) 体験ブース

　・体験型ワークショップ等

７　申込方法

出展申込書、誓約書、取扱食品概要書（食品を出店する場合のみ）に必要事項をすべて記入して下記あてに持参、郵送若しくはＦＡＸでお申込みください。（ＦＡＸのときは送信した旨の電話連絡をしてください。）

なお、ホームページに出展者情報を掲載しますので、別添の「なかがわ元気フェスタ２０１９ホームページ出展者情報登録について」を参照の上、併せてメールで送付してください。

〒324-0692

那珂川町馬頭555　那珂川町企画財政課内

なかがわ元気フェスタ実行委員会事務局

TEL　０２８７－９２－１１１４　FAX　０２８７－９２－１３１６

e-Mail：gurashi@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

**申し込み締め切りは、令和元年９月６日（金）正午まで（必着）**

８　出展者説明会

　　・日時　令和元年１０月１０日（木）に開催予定

　　・場所　那珂川町役場２階　２０１～２０３会議室

９ 注意事項

　(1) 会場は小川総合福祉センター１箇所で開催となります。

(2) 事前に申請した販売物以外の販売はできません。

(3) 出展者は出展及び食品販売行為に関して発生した事故・苦情に対して販売後も含めて全ての賠償責任を負います。

(4) 衛生面に最大限配慮し、事故・苦情等が発生しないように注意してください。

(5) 実行委員会で「臨時出店届」及び各飲食物出展者の「取扱食品概要書」をまとめて県北健康福祉センターへ提出しますが、これ以外の営業に係る許認可、届出等必要な場合は各自で行ってください。

(6) 実行委員会において電源を確保し，希望申請に応じて各テントに配線します。(7) 火気（液体燃料，プロパンガス，電気加熱機等）を使用される場合は，出展者

ごとに消火器及び消火用バケツを配備してください。

(8) 自家発電機の持ち込み，使用は一切できません。

(9) 出展者において排出されるごみ（お客様から返却のある容器等も含む）は出展者自身において持ち帰りいただきます。

(10) ブース使用の権利を第三者に譲渡または転貸しないでください。

(11) 初日閉店後の貴重品や荷物は一旦お持ち帰りください。設置物等に関する片付けは出展者の判断で行っていただきますが、事務局では一切の責任は負いませんので、ご了承ください。

(12) 実行委員会は天災その他不可抗力の原因で期間を変更または開催を中止する場合があります。また、実行委員会はこれによって生じた出展者の損害は補償いたしません。